

教育施策 ○ 教育関係法規、学習指導要領 ○ 東京都教育委員会の教育目標 ○ 小平市の教育が目指す人間像 社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人 ○ 小平市教育振興基本計画 (基本理念) はぐくみ・支え合い 学びでつながる小平の人・まち・未来 (目標) 将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます。 授業の「わからない」を減らす。	学校の教育目標 人権尊重の精神を基調とし、豊かで健康な心を持ち、主体的に生き、社会に貢献できる人間の育成を目指し、次の目標をかかげる。 「自主」自ら考え、自ら学ぶ人 「協力」互いに思いやり、力を合わせる人 「健康」心と体を鍛え、たくましく生きる人	生徒の実態および保護者の期待 ・生徒は学年・教科の差なく授業に真面目に取り組んでいる。家庭学習の習慣に個人間の差が見られることが課題である。 ・授業を通して「できた」「分かった」と実感があるという生徒が全体の83%、「集中して学習に取り組んでいる」という生徒が80%であり、大半の生徒が学習に前向きに取り組んでいることがわかる。 ・保護者の71%が授業を通して学力が伸びていると感じている。また70%が考える力が伸びていると感じており、おおむね肯定的ではあるものの、さらなる改善に向けた努力が必要である。
校訓「誠実」		

各教科の指導の重点 ○ 授業改善推進プランに基づいて、分かりやすい授業や個に応じた指導の充実を心がけ、PDCAサイクルを活用して、継続的に授業改善に取り組み、生徒の学習意欲の向上を図る。 ○ 自ら考え、自ら学ぶ意欲を育てる指導を進める。また、指導法の工夫や学習内容の補充によって、基礎的・基本的内容の一層の定着を図り、分かる喜びを味わわせるとともに、それらを応用する力を育てる。 ○ 学習の中で学んだことを実生活や次への課題に生かすための活用を意識した授業実践を行う。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語活動の充実を意識した指導計画を作成し、実践する。 ○ 特別支援教育の視点を取り入れ、どの生徒にも分かりやすい授業実践を行う。 ○ テレビやデジタル教科書や、GIGAスクール構想における一人一台端末などのICT機器を取り入れた授業実践を行う。		令和5年度学校経営計画 ○学校経営の基本方針に「各学年の段階に応じた「確かな学力」の確実な定着を掲げ、学力向上に取り組む。そのために、以下の施策を掲げる。 1 新学習指導要領への移行を意識した授業改善 - 各教科の改善のポイントを意識し、客観的な指標に基づいた授業改善 感染症対策による時数減を勘案した計画的な教科指導の実施 2 読書活動の充実・推進 - 全校体制で取り組む読書活動、読書の質と量の向上、学校図書館を活用した学力向上の取組 3 家庭における学習習慣の定着 - 家庭学習の習慣化と効果的な家庭学習に向けた支援 4 様々な人材や機会の活用 - 放課後学習教室の活用、各種検定受検の推進		特別な教科「道徳」の指導の重点 ○ 教育活動全体を通して、生徒一人一人に豊かな心を育て、未来に向かって人生や社会を切り拓く実践的な力を育成する。 ○ 道徳の時間においては、全体計画や年間指導計画に基づき、教科書などの教材を通して授業の充実を図る。人間としての生き方について自覚を深め、道徳的心情から道徳の実践に結び付く指導を心がける。 ○ 言葉遣いや礼儀、態度を正し、品位ある行動をとり、互いを思いやり尊重するとともに節度と誇りをもった生徒を育成する。 ○ 道徳の評価を通し、生徒の学びの様子を保護者が把握することで、学校との連携を一層深め、心の教育や家庭・地域社会における道徳教育の推進を図る。 ○ 特別支援教育の趣旨を生かし、相互に理解し、思いやる心や協力する心を育てる授業を推進することにより、人権尊重の精神を培う。
特別活動の指導の重点 ○ 学級活動を基軸として、生徒会や委員会活動の充実を図り、教師と生徒や生徒相互の交流・信頼を深め、自主的で自律的な集団を育てる。 ○ 学校行事に積極的に取り組み、様々な体験をすることで、情操豊かな人間性を育てるとともに、道徳教育の指導と関連付けながら、集団や社会の一員としての自覚や態度の育成とより豊かな人権感覚の涵養を図る。		本校における「確かな学力」 本校では、学習指導要領に示された「基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育むために、次の力を育成する。 ○ 学びとる力 授業を受けるにあたっての心構えや授業の受け方、家庭学習を含めた学習の仕方を身に付けることなど、基本的な生活習慣の確立を目指す。 ○ 学ぼうとする力 積極的に新しい知識を身に付けようとする気持ちや態度が基礎的・基本的な学習内容を定着させることにつながり、さらに学力を向上させたいと願う意欲につながることから、生徒の意欲を引き出す指導内容の見直しと指導法の工夫・改善をGIGAスクール構想のもとに図る。 ○ 学んだことを生かす力 身に付けた知識を用いて未知の事柄を予測したり、新たなことに挑戦したりすることや、積み上げてきた学習内容を総合的に判断する力を付けることで、基礎・基本のより一層の定着と応用力を育てる基盤とする。教材研究を十分に行之、学力を伸ばすための教材を取り入れていく。情報機器を使って自分が学んできたり、調べてきたことをまとめ、発表できるように発信力を高めている。		総合的な学習の時間の指導の重点 ○ 各教科と関連付けた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心に基づく体験的な学習や課題解決する力の向上を目標とした探究学習など、工夫した学習活動を通して、個性を生かす。また、自ら考え、自ら学ぶ意欲や態度を育てる。 ○ 地域の文化や人材を積極的に学習活動に取り入れ、生徒の多様な興味や関心、意欲に応えられる指導体制の確立に努める。また、地域に学び、地域のよさを知り、さらに広く社会や世界のことについて考える態度を育てる。
進路指導の重点 ○ 人権教育の一環として人間としての在り方・生き方を考えさせるとともに、自己を見つめ自己を大切にすることから始め、発達段階に即して計画的な指導を進める。 ○ キャリア教育の趣旨を踏まえ、進路学習などを通して勤労観・職業観を育て、将来に向けて自己実現を図ろうとする意欲や社会性を育成する。 ○ 進路を吟味し、適切な進路を自ら選択する能力を育成する。		生活指導の重点 ○ 基本的生活習慣確立のため、家庭・地域社会との連携を図りながら指導を徹底する。また、非行防止や犯罪から身を守る教育などを通して、生徒の規範意識や自律心を育成する。さらに、生活指導年間計画と学校・学年の目標との関連を図るとともに、時間を守る生徒、「どんな場面でも通用する一中生」の育成を目指す。 ○ スマホ・SNS等への書き込み、個人情報の掲載に起因するトラブルが増加している現状を考え、セーフティ教室等を通して適切な使用方法を身に付けさせる。 ○ 学校週5日制の趣旨を踏まえ、家事手伝いやボランティア活動、地域活動など幅広い体験を積極的に行うよう指導するとともに、保護者会やPTA等の活動を通して親子が触れ合う機会の大切さについて理解・啓発を図る。 ○ 特に配慮を要する生徒や不登校生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関連諸機関、サポートチームなどとの連携を図り、指導方法や指導体制の充実を図る。 ○ 学習面や生活面でつまずきのある生徒一人一人に対応する体制を整え、学習や生活上の困難を改善・克服するために特別支援教育を充実させる。		

授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
○ 授業評価等を実施し、指導内容や計画の見直しと指導方法の改善を図る。	○ 読書活動の充実を学力向上の重要な手段ととらえ、読書と関連付けた語彙量の増加を計画的に進める。	○ 「探究的な学習」に向けた研究を校内研修等を通して行之、授業改善を図っていく。	○ 年度当初に保護者会等を通じて本年度の評価に関する考え方の説明を行い保護者や生徒の理解を得る。	○ 小・中連携教育の観点から9年間の系統性について、各教科及び特別な教科・道徳などで考慮して指導する。
○ 新学習指導要領が示す方向性を意識した指導計画を作成する。	○ 総合的な学習の時間における教育効果をより高めるために、時間割編成上の工夫を行う。	○ 教科部会を定期的に行い、各教科における進度の確認や指導法についての見識を高める。	○ 生徒による授業評価や保護者アンケートの結果を授業改善に取り入れる。	○ 地域ボランティアを積極的に授業へ導入したり、放課後学習教室を行ったりすることで地域社会との一層の連携を図る。
○ 授業においては、人権教育の視点を明確にした指導計画を作成する。	○ 習熟度別指導など個を生かし、個別最適な学習指導の工夫を行う。			
○ 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを行う。				